

## 予算決算委員会民生教育分科会会議録

### 招 集

令和2年6月30日（火）議場

### 出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）伊 藤 ひろえ  
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男  
土 光 均 矢 田 貝 香 織

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

[子育て支援課] 池口課長 井上子育て支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤課長補佐兼教育企画室長

[学校教育課] 西村課長

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

### 傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 田村議員

戸田議員 西川議員 前原議員 又野議員 三嶋議員 渡辺議員

報道関係者1人 一般3人

### 審査事件

議案第73号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午後1時19分 開会

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

議案第73号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐。

○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐 議案第73号、令和2年一般会計補正予算（補正第6回）のうち、福祉保健部が所管する部分について、歳出予算の概要等を御説明

いたします。

お手元の歳出予算の事業の概要1ページを御覧ください。下の段のひとり親世帯への臨時特別給付金事業についてですが、1億9,282万3,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に大きな困難が生じているひとり親世帯に臨時特別給金を支給し、緊急的な支援をするものでございます。給付につきましては、基本給付と追加給付からなっております。基本給付の対象者は、令和2年6月分の児童扶養手当の受給者と遺族年金等を受給していることにより、児童扶養手当が全部停止となっている方及び新型コロナウイルス感染症の影響により直近の収入が児童扶養手当支給の水準まで下がった方でございます。給付額は1世帯当たり5万円、これに第2子以降1人につき3万円を加算した額で、支給の時期につきましては、令和2年8月を目途としております。追加給付でございますが、全部停止の方を含む児童手当受給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少した方を対象としております。給付額は1世帯あたり5万円。支給の時期は令和2年9月を予定しております。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

伊藤委員。

**○伊藤委員** それでは、2、3伺いたいと思います。事業の概要の③にあります、先ほども御説明がございましたが、追加給付のところで、収入が大きく減少したものというのは、具体的にどの程度の収入が減ったというようなところを教えていただきたいと思います。

**○国頭分科会長** 井上担当課長補佐。

**○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐** 追加給付の収入が大きく減少した方でございますけれども、これにつきましては申立書のみ申請となっております、給付について減額した等の分かるような書類を求めるといふことにはなっておりません。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** これは国のほうが実施される事業でございます。今国から示されている内容では、収入が大きく減少したという本人さんの申立てによるものとなっております、特にどれだけというふうな割合ですとかそういうものは示されておりません。

**○国頭分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** それでは、自分なりに例えば3,000円減ったとか、5,000円減ったとか、そういうふうなところで減ったと思っている人は、申請をすると、この対象者になるということでしょうか。

**○国頭分科会長** 井上担当課長補佐。

**○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐** 今国のほうから示されているものにつきましては、その通りでございます。

**○国頭分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** それでしたら、申立書が必要ですので、ほとんどがそのような方になってしまうんじゃないかなと思うんですけど、周知のほうをきちっとしていただいて、皆さん申立てしていただくというようなことが必要ではないかと思っております。周知の方法とかどのようにされるのでしょうか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 追加給付は児童扶養手当の受給者を対象にしております。8月に全員の方から現況届の提出をいただきますので、その際にこの給付について御案内をさしあげて、申請いただきたいというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** わかりました。

もう一つ教えてください。さっきの事業の概要の③のところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の収入が児童扶養手当対象の水準まで下がった者というところは、児童手当受給者ではないですよ。ないと思うんですけれども。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** はい、現在児童手当の受給者の方以外の方になります。

**○国頭分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ここは、一般の方だったら児童扶養手当対象の水準まで下がったかどうかというのがちょっとわかりにくいと思いますし、どのような周知方法だとか、申請制度だと思ってるんですけれども、申請になるんでしょうか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** これは全国一律の制度ですので、国のほうでも広報されているというふうに伺っておりますし、市のほうでも米子市の市報ですとかホームページ、それから10万円の定額給付金のほうでまだ申請されてない方を対象に全戸配布の広報をすることをお知らせしたいというふうに考えております。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。

土光委員。

**○土光委員** 今の③に該当する人の周知のことなのですが、市報とかホームページとか全戸配布、それはわかりました。基本的には独り親家庭が対象になるので、例えば米子市自体は独り親家庭というのが、名簿というか、多分分かると思うので例えば周知も児童手当受給者はそれで個別に周知はできるけども、それ以外の方でも個別に周知をしようと思ったらこれは可能ではないのですか。郵送等ということですか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 具体的にどういう関係団体がいらっしゃるかとか、お答えができないんですけれども、あらゆる方法で周知に努めたいというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** せつかくある意味で手厚い国の施策なので、きちっと渡るべき人に渡るといふようなことを、だからもし可能ならば、個別に郵送等でできるんだったらそれをしたほうがいいのではないかと思いますので、可能ならぜひということですか。もう一つ、追加給付対象者ということで、どういった方で、収入が大きく減少した者をどう判定するかというのは今のやりとりで分かりました。件数ですけど、1件5万円かける1,440世帯というふうに一応計上してるんですけど、もともと①、②の世帯は事前にお聞きしたところ、1,800というふう聞いています。そのうち、ある意味で自分の収入が大きく減少した者と考えの方はチェック入れて対象になるということですけど、その1,800のうち、1,440としたのは何か根拠があるのですか。

○国頭分科会長 井上担当課長補佐。

○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐 これにつきましては、①これについて8割の計上をという国の指示でございます。

○国頭分科会長 ほかにありませんでしょうか。

土光委員。

○土光委員 国がそうだとということで、1,440。これ実際にするとこれを超えたとしたら、それもちろんと国の手当てになるということでしょうか。

○国頭分科会長 井上担当課長補佐。

○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐 補正につきましては、予算の変更は可能でございます。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 先ほどの説明だと自己申告で所得の下がった方ということなんですけど、ある程度、概要が出ても見ただけではどうしていいかわからないっていう方も結構出てくるんじゃないかと思うんですけど、ある程度電話とかの問合せなんかも想定されるんだろうと思うんですけど、電話対応のための職員の配置とかっていうのは事前に考えておられるのでしょうか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 今の子育て支援課の中に母子父子の自立支援員を配置しておりますし、課の中で対応していきたいというふうに考えております。

○国頭分科会長 岡田委員。

○岡田委員 それなりの人数の想定がされているんですけども、現体制で今やとられる方にとって過度な比重がかかることなくできるというふうに判断しておられるってことで、先ほども伊藤委員も言われましたけども、基準が定かでないってことになりまして、いろいろと問合せ自体が増えるんじゃないかなと思うんですけど、やはり事前に一定の期間は、一人でも二人でも増員をあらかじめしておかれる必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺りの検討というのはあまりやってないですか。今のままで十分いけるんだという想定ですか。いかがでしょう。

○国頭分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 前回の特別定額給付金の体制等もございますので、まだこのようにすっきりと全容がつかめていない部分も担当課としてもあるようではございますけれども、問合せが始まってみて、早い段階でその辺りのところは見極めて、まずは部内で連携しながら応援体制も、早急に必要であれば、組むようにしてまいりたいと思います。

○国頭分科会長 岡田委員。

○岡田委員 ぜひとも、何回も補正予算も組んでますし、このコロナウイルスに対する対応というのはやっているわけですので、やっぱりある程度こういう施策を打てばどの程度負荷が生じるのかっていうのは職員の皆さんにとっても想定できる部分もあるんだろうと思いますんで、やはり事前に対応ができる部分は、特にこういう定かでないものってやっぱり市民の方が問い合わせたときに不明確な答えだとか、よく分かんないとかってことになりまして、せっかく良い施策を打ってもそういう人達に不満が残ったりということもあ

りますので、ぜひともきちっとした、問合せがあった場合には対応ができるような態勢をぜひ事前にとっていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○**国頭分科会長** 要望ということによろしいですか。

○**岡田委員** はい。

○**国頭分科会長** ほかにありませんか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

**午後 1 時 3 3 分 休憩**

**午後 1 時 3 4 分 再開**

○**国頭分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 7 3 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課室長。

○**後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 議案第 7 3 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）につきまして、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。

歳出予算の事業の概要で説明いたします。それでは事業概要の 2 ページをお開きください。上の段、事務局費事務費（教育総務課）でございますが、次亜塩素酸水噴霧器の購入を中止したことに伴う減額補正でございます。内容といたしましては、5 月 2 9 日の経済産業省の発表等から次亜塩素酸水噴霧器の使用については慎重を期することが妥当であると考えて、購入を中止する決定をしたことによるものでございます。説明は以上でございます。

○**国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

岡田委員。

○**岡田委員** これは事前に事業者の方に購入に関する部分で、こちらが負わなければいけない負担部分とか全然なくて、キャンセルって形でオッケーだったということによろしいですか。

○**国頭分科会長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 購入の話をさせていただいていた業者様はいらっしゃいました。けれども、まだ契約といったところには至ってませんでして、そういった違約金等は発生しておりません。

○**国頭分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** ふだんであれば、当然そういう契約形態として、契約してないものに関しては責任を生じないということには当然なるんだろうと思うんですけど、今回この新型コロナということで、なかなか物品が調達できないとかってということがあったんで、事前に話をしていく中で、契約はうたってないので本来としてはするべきではないんだろうと思うんですけど、やはり必要であればある程度確保のお願いというか、実際にはきちっとした議会との手続がないと執行はできないですけれども、というところもあったのかなという気

がして、逆に言うと、事業者の方に少し御迷惑をおかけしたところがあるのかなっていうふうに推察できる部分もあるんですけど、そういう部分っていうのは大丈夫ですか。いかがでしょう。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 実際のところお話はさせていただきましたので、期待感と申しましょうか、そこらあたりはあったかもしれませんが、こういった事情をお察しいただきまして、購入しないというところで御理解をいただいているところでございます。

○国頭分科会長 岡田委員。

○岡田委員 そうしますと、この次亜塩素酸水の噴霧に関しては経産省のほうもどうかっていうことが、この間も厚生労働省でも何か出したんですかね、次亜塩素酸水そのものの使用方法によっては効果があるっていうようなことも逆にこの間正式にあったんじゃないかなと思うんですけど、これはもう具体的、今回もう予算出しとられるんで、噴霧自体はされないということなんでしょうけれども、当初の事業の概要としては、冷房期間中の感染症対策として全教室に配置をすることだったんですけれども、その代替措置っていうのはある程度、例えば消毒、アルコールですかね、そういうものがある程度段取りができてとか、できそうだとか、これで代替をしていくんだっていうのは固まっておられるんですか。それとも固まりつつあるところなんですか。それとももう実行しているんですか。いかがですか。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 小中学校の児童生徒につきましては、基本的には石鹼等を利用して、そういった感染の拡大防止に努めております。また、アルコール等も必要に応じて使用はしてきております。次亜塩素酸水のほうも4月から配備はしてはりましたが、使用はいろんな仕方があるんですけれども、机を拭いたりとか、給食時の利用だとか、そういったことに方向は転換しております、その辺りは今のところは、物の配備はされておるというところでございます。

○国頭分科会長 岡田委員。

○岡田委員 この度の減額補正の中身はよく分かったんですけれども、そうは言っても小中学校におけるコロナウイルス対策っていうのはなくなるわけではないので、そこに対して万全の施策をとっていただくように要望しておきたいと思っております。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。執行部の皆さんは退席をお願いします。

午後1時40分 休憩

午後1時41分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見のとりまとめを行います。意見がございましたら発言をお願いいたします。

ないようですので、特になかった旨報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午後1時41分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 国 頭 靖